

総発 12-0024

2013年1月29日

地域・都道府県サッカー協会 理事長/専務理事 各位
各種連盟 専務理事/理事長 各位

公益財団法人日本サッカー協会
専務理事 田 中 道 博

指導者として相応しい指導方法の徹底について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本協会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般大阪市の公立高校の運動部において将来ある部員が自ら命を絶つという非常に残念なことがありました。

JFA2005年宣言では、「サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで人々が幸せになれる環境を作り上げる」というビジョンを掲げております。日頃、指導者の方々には、常にプレーヤーズファーストを心がけていただき、選手の育成指導では競技力向上のための技術指導だけではなく、人としての成長、人間教育に関わっていることを理解され、体罰をもって指導、教育を行なっていくことに対しては排除の姿勢をもって取り組んでいただいていると思っております。

スポーツの素晴らしさを伝える指導者が、体罰はもとより選手の尊厳を傷つけたり、脅威を与えるパワーハラスメント、セクシャルハラスメントやいじめの発言・行動等を行うことは、断じて許されるものではなく、スポーツに関わるすべての人達を大切に思いリスペクトしながら接しなければなりません。

つきましては、皆様におかれましても指導者の方々に対して日常生活も含め暴力行為を禁ずるなど責任ある行動と自覚を持つよう指導方徹底をお願いいたします。

敬具